

住宅部品

これってあぶない?  
まだ大丈夫?



自分で点検!

ハンドブック

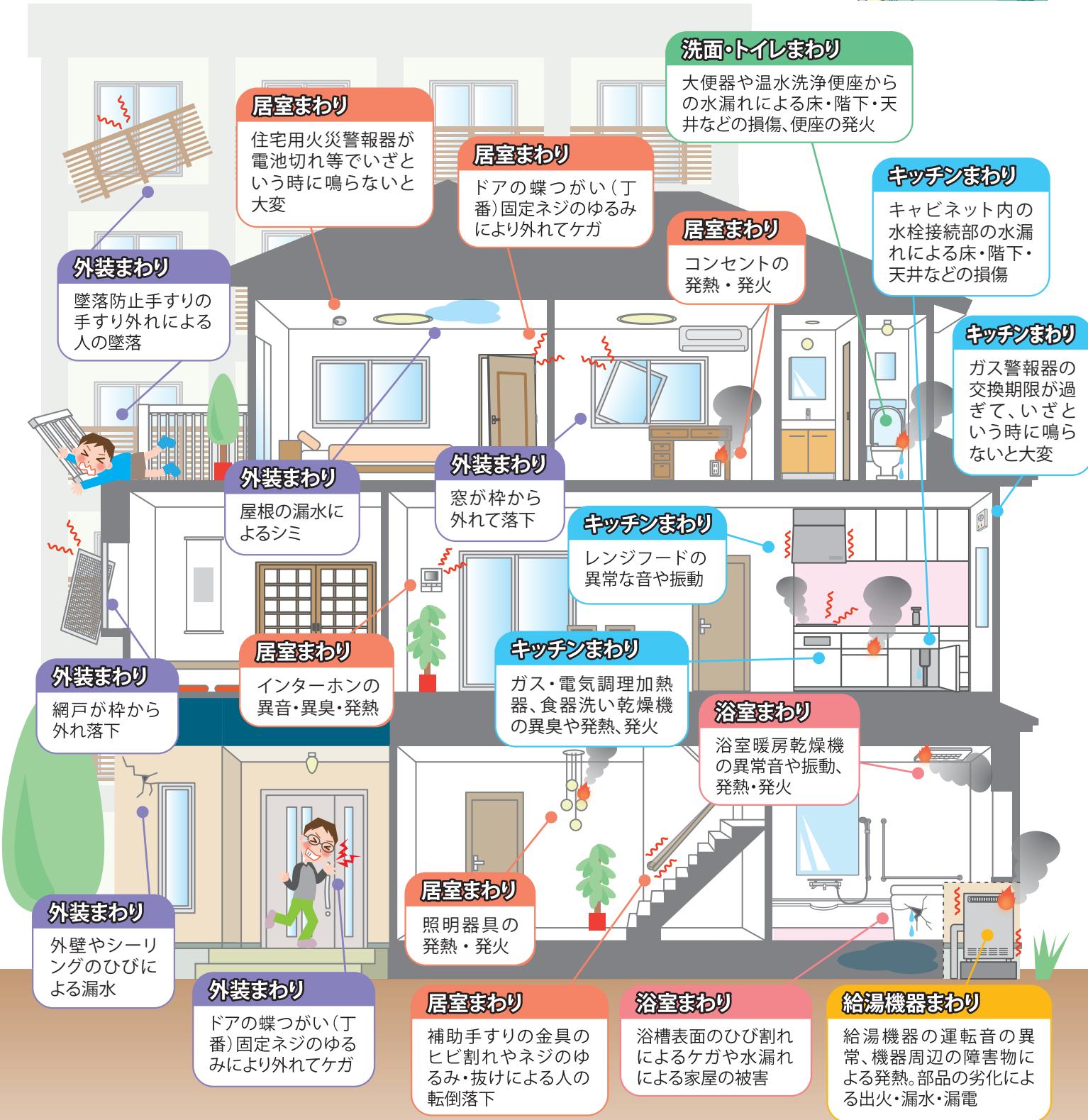
一般社団法人 リビングアメニティ協会

その部品、いつから使っていますか？

# 故障したまま使い続けると 大変なことになるかも!!

ご家庭の住宅部品、いつ点検しましたか？  
まだ大丈夫、もう少し…と不具合が出ているのに使い続けていると…  
実際にこんな事故が発生しているのです。

こんな事故が  
起こるかも！？



ご存知でしたか？住宅部品は点検が必要です

# 安全に使うため、すべての住宅部品は 「1年に1回は点検」を 実施しましょう！

不具合や異常を発見した際には、専門業者（工務店、リフォーム店、販売店、メーカー）に相談しましょう。  
必要があれば専門業者に点検を依頼し、**部材・部品交換**をしましょう。



意外と何年も点検して  
いなかった…なんてこと  
もあるかもしれません。

## 住宅部品

「自分で点検！ハンドブックの住宅部品とは、住宅を構成する建築・設備や内外装の建築材料を指し、下表に示します（工場で生産されたもの）。

場所	推奨交換時期	10年目安	20年目安
キッチン まわり		レンジフード、食器洗い乾燥機、 ガス調理加熱機器、電気調理加熱機器 ガス警報器（5年）	システムキッチン・流し台
浴 室 まわり		水栓金具、浴室暖房乾燥機	浴室・ユニットバス
洗面・トイレ まわり		温水洗浄便座、換気扇	洗面化粧ユニット、大便器
給湯機器 まわり		ガス給湯器、石油給湯機、 電気給湯機	—
居 室 まわり		照明器具、配線器具（スイッチ・コンセント）、 インターホン※、住宅用火災警報器 ※マンション用は15年目安	内装ドア、補助手すり
外 装 まわり		屋根・外壁（補修）	玄関ドア、窓・サッシ、網戸、 墜落防止手すり、窓手すり、 屋根・外壁（補修）

定期的な点検の実施と適切な本体交換・補修により  
“まさかの事故”を防ぎましょう！

# 住宅部品の点検制度について

## 法定点検とは？

住宅部品によっては、所有者に法定点検を受ける責務があることをご存知ですか？

長い間住宅部品を使用すると「経年劣化」により安全上支障が生じるおそれが多くなるため、法律にて適切な保守をすることが定められています（消費生活用製品安全法第32条第14項、2009年4月施行）。

### 長期使用製品安全点検制度

製品が古くなると部品等が劣化（経年劣化）し、火災や死亡事故を起こすことがあります。「長期使用製品安全点検制度」では、消費者自身による点検が難しく、経年劣化による重大事故のおそれが多い下記の製品（注1）を特定保守製品に指定しています。対象製品を購入した際に、所有者登録を行います。登録すると適切な時期にメーカーから点検通知が届きますので、点検（有料）を受けましょう。

#### !! 法定点検対象製品（特定保守製品）

●石油給湯機

●石油ふろがま

※消費生活用製品安全法施行令の改正（令和3年7月27日公布、8月1日施行）において、特定保守製品から、屋内式ガス瞬間湯沸器（都市ガス用、LPガス用）、屋内式ガスふろがま（都市ガス用、LPガス用）、密閉燃焼式石油温風暖房機、ビルトイン式電気食器洗機、浴室用電気乾燥機の7製品が除外されました。

なお、一部の製品については経過措置が設けられており法定点検が実施されることになります。詳細は下記の経済産業省ホームページをご確認ください。  
[https://www.meti.go.jp/product\\_safety/producer/shouan/07\\_tyouki.html](https://www.meti.go.jp/product_safety/producer/shouan/07_tyouki.html)

※法定点検の対象外後も、メーカー等による自主的な点検サービス（有償）を行っています。点検をご希望される場合は、各メーカー等の点検受付窓口にお問合せください。

### 対象製品を買ったら

安全のために  
メーカーに登録を！

#### 説明を受けましょう

対象製品を買ったら、販売者から点検制度についての説明があります



#### 所有者登録をしましょう

対象製品に同梱されている所有者票をメーカーに郵送または、インターネットで登録します（販売事業者に依頼する事もできます）



#### 点検を受けましょう

点検許可にご注意！



点検時期がくると、通知があります  
メーカーに点検を依頼しましょう

異常な音や振動、におい、点火しにくいなどの異常があれば、速やかに点検を依頼しましょう

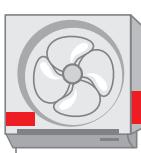
点検は有料です。事故を予防するためにとても大切なことですから、ぜひ点検を受けましょう。

### その製品いつごろから使っていますか？

長年使っている住宅部品ですが、何年たっているかお気づきですか？

### 長期使用製品安全表示制度

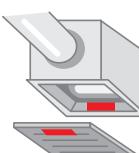
#### 主な換気扇の種類



換気扇



レンジフード



換気扇



温水式浴室暖房乾燥機（換気機能付）

経年劣化による事故の件数が多い、下記の5つの製品（注1）については、設計上の標準使用期間がきたら自発的に点検を依頼してもらう必要があるため、製造年などの表示が義務付けられています。買ったら表示を確認しましょう。

扇風機、換気扇、エアコン、洗濯機、ブラウン管テレビなどの5つの製品には、例のような見やすい場所に、製造年や設計上の標準使用期間が表示されています。

キッチン  
まわり  
P6

浴室  
まわり  
P8

洗面・トイレ  
まわり  
P10

給湯機器  
まわり  
P12

居室  
まわり  
P14

外装  
まわり  
P16

# まずは自分で **CHECK!**

今回は、本来必要とされるチェック項目の中でも、  
主に重大事故につながる恐れがある箇所を、  
これからのページで紹介させていただきます。  
まずは、これをチェックしていただき、  
**不具合や異常を発見した際には、  
専門業者に相談しましょう。**  
(工務店・リフォーム店・販売店・メーカーへ)



## 危険性をアイコンで表示しました

ここでは、『燃える』『漏れる』『ケガをする』などの大きな危険性を  
より分かりやすくするために、アイコン(記号)で表示をしています。  
以下のマーク説明を確認してください。



そのまま放置すること  
で、**発火**の恐れがある  
状態を意味します。



そのまま放置することで、**漏水**  
の拡大により家財を傷める恐  
れがある状態を意味します。



そのまま放置すること  
で、**ケガや事故**の恐れが  
ある状態を意味します。



そのまま放置すること  
で、**漏電**する恐れがあ  
る状態を意味します。



そのまま放置すること  
で、**一酸化炭素中毒**を  
起こす恐れがある状態  
を意味します。

## チェックリストの活用方法

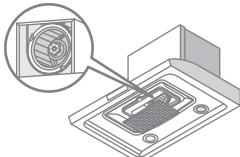
左ページでは、状態の例を掲載していますので、ご家庭の製品と見比べてください。  
右ページにて、不具合の有無を確認してチェック欄に印をしてください。不具合が発見された場合、どのような  
事故の恐れがあるかなどの詳細を記載しておりますので、内容をご確認いただき、専門業者へご相談されるこ  
とをおすすめします。

【キッチンまわり】

# システムキッチン・流し台

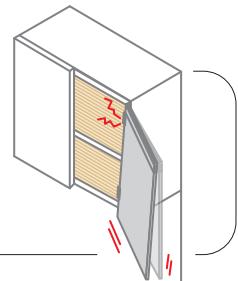
レンジフード（換気扇はP10でチェックしてください）

- ④回転や異常音・振動などチェック



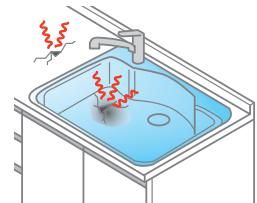
吊戸棚

- ①ガタツキや変形をチェック



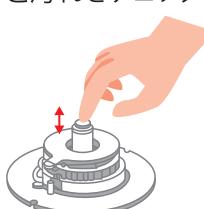
シンク・カウンタートップ

- ②ひび割れや欠けがないかチェック



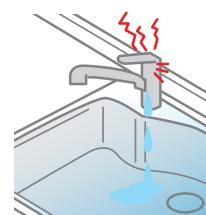
ガス調理加熱器

- ⑥調理油過熱防止装置（温度センサー）の動作と汚れをチェック



水栓金具

- ③レバーのガタツキや漏水がないか、温度調節が適切かチェック



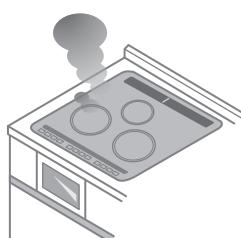
ガス調理加熱器

- ⑦異臭や異常な燃焼をチェック



電気調理加熱機器

- ⑧異臭・異音・異常な煙をチェック



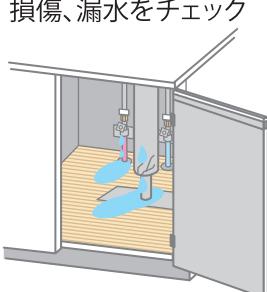
食器洗い乾燥機

- ⑤煙や焦げるにおいがしないかチェック



キャビネット

- ③排水口やシンク下排水トラップ、排水ホースの損傷、漏水をチェック



チェック欄には、不具合の兆候がない場合は✓点を  
兆候がある場合は×を記入してね。

火気、電気、水が集中している場所だけに、  
ちょっとした不具合でも火災や大事故に発展する可能性があります。  
ちょっとした不具合でも放置するのはやめましょう。  
※チェック時には安全にも配慮してください。



重大事故につながる点検項目	アイコン	チェック	想定される事故や不具合、一時対応など
---------------	------	------	--------------------

<b>システムキッチン</b>	① 吊戸棚・扉・包丁差し・引出し・棚板が変形したり、反りやガタツキがある		<input type="checkbox"/>	落下物でケガをする
	② シンク、カウンタートップにひび割れや欠けがある		<input type="checkbox"/>	亀裂に触れてケガをする 水漏れする
	③ 水栓レバーががたついたり動きが重い、配管接続部からの漏水、排水口やシンク下排水トラップ、排水ホースに損傷がある		<input type="checkbox"/>	水漏れし家屋に被害ができる メーカー・販売店に相談する
<b>フレンドード</b>	④ ファンの回転が不規則だったり、異常な音や振動がする		<input type="checkbox"/>	発火し周囲を焼損する恐れがある 使用を中止し、メーカー・販売店に相談する
<b>乾燥機洗い</b>	⑤ 庫内の食器類から焦げるにおいがする、煙が出る、漏電ブレーカーが落ちる		<input type="checkbox"/>	発火し周囲を焼損する恐れがある 使用を中止し、メーカー・販売店に相談する
<b>ガス調理</b>	⑥ 調理油過熱防止装置(温度センサー)の上下の動きが悪かったり、鍋へ接触しない		<input type="checkbox"/>	油火災の原因となる。使用を中止し、メーカー・販売店に相談する
	⑦ 未燃焼時、着火時のガス臭さや、燃焼時に異臭・異常な燃焼がある		<input type="checkbox"/>	発火し周囲を焼損する恐れがある 使用を中止し、メーカー・販売店に相談する
<b>加熱機調理</b>	⑧ 使用時に漏電ブレーカーが落ちたり、異臭、異音、異常な煙が出る		<input type="checkbox"/>	発火し周囲を焼損する恐れがある 使用を中止し、メーカー・販売店に相談する

アイコン説明



そのまま放置することで、**発火**の恐れがある状態を意味します。



そのまま放置することで、**漏水**の拡大により家財を傷める恐れがある状態を意味します。



そのまま放置することで、**ケガや事故**の恐れがある状態を意味します。

機種(品番)により部品の有無・形状が異なります。  
詳細は取扱説明書をご参照又はメーカーにお問い合わせください。

〈ご使用開始年〉

- システムキッチン本体
- レンジフード
- 水栓金具
- 食器洗い乾燥機
- 調理加熱器(ガス、電気)

年  
年  
年  
年  
年

〈メモ欄(メーカー名、点検年月日など)〉

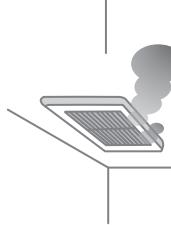
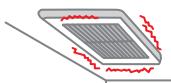
【浴室まわり】

# 浴室・ユニットバス

## 暖房乾燥機

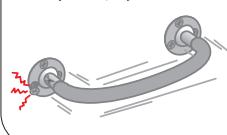
(換気扇はP10でチェックしてください)

- ⑦異音・振動  
焦げ臭い  
においのチェック



## 手すり

- ⑧ガタツキの  
チェック



## 浴槽

- ④ひび割れの  
チェック



## 水栓金具

- ⑤湯温の調節が  
できるかチェック



- ⑥シャワーヘッド  
のメッキのはがれ  
がないかチェック



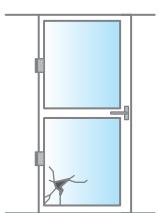
## 鏡・照明

- ⑧ガタツキや  
ひび割れがないかチェック

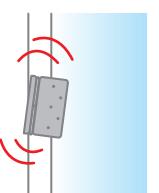


## ドア

- ①ひび割れ  
などがないか  
チェック

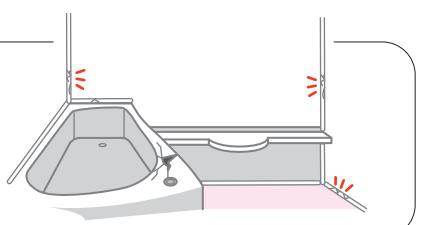


- ②蝶つがい(丁番)  
のガタツ  
キや鍵の具合  
をチェック



## 床・壁・窓・ドア

- ③パッキン・シール材  
が切れていないか  
チェック



チェック欄には、不具合の兆候がない場合は✓点を  
兆候がある場合は×を記入してね。

浴室は、はだかで使用するため、様々な箇所の割れによるケガや漏水の事故が多く見られます。  
また、最近では、暖房乾燥機付きの浴室も多く見られるため、この部分の異常にも注意してください。  
※チェック時には安全にも配慮してください。



重大事故につながる点検項目	アイコン	チェック	想定される事故や不具合、一時対応など
---------------	------	------	--------------------

ドア	① パネルや枠が割れている		<input type="checkbox"/>	脱衣室側に水漏れする 割れ面でケガをする
	② ハンドルや鍵の動きが悪い、ドアにガタツキがある		<input type="checkbox"/>	ドア開け閉めの際にケガをする ドアが開かずに浴室の中に閉じ込められる
・床・壁	③ 床・壁・窓・ドア周りのパッキン、シール材が切れている		<input type="checkbox"/>	水漏れし、家屋に被害ができる
浴槽	④ 浴槽にひび割れがある		<input type="checkbox"/>	水漏れし、家屋に被害ができる ひび割れによりケガをする
水栓金具	⑤ 湯温の調整ができない、高温のお湯ができる		<input type="checkbox"/>	熱湯によりやけどをする 使用を中止し、メーカー・販売店に相談する
	⑥ シャワーヘッドのメッキがはがれている		<input type="checkbox"/>	気づかずに入浴し、指にケガをする
乾暖 燥房 機	⑦ 使用中に異常な音や振動がしたり、焦げ臭いにおいがする		<input type="checkbox"/>	発火し、周囲を焼損する 使用を中止し、メーカー・販売店に相談する
その他	⑧ 鏡や手すりにガタツキがある 鏡、照明カバー、小物棚にひび割れがある		<input type="checkbox"/>	鏡やカバーが割れてケガをする 手すりがぐらつき転倒する 使用を中止し、メーカー・販売店に相談する

アイコン説明



そのまま放置することで、**発火**の恐れがある  
状態を意味します。



そのまま放置することで、**漏水**  
の拡大により家財を傷める恐  
れがある状態を意味します。



機種(品番)により部品の有無・形状が異なります。  
詳細は取扱説明書をご参照又はメーカーにお問い合わせください。

〈ご使用開始年〉

- 浴室ユニット
- 暖房乾燥機
- 水栓金具

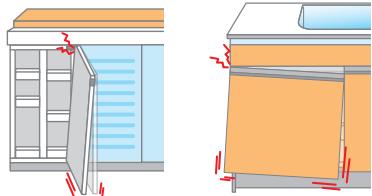
年  
年  
年

〈メモ欄(メーカー名、点検年月日など)〉

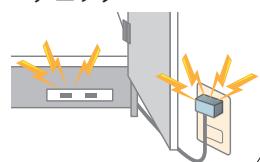
主に重大事故につながる恐れが多い事例を掲載しています。このほかの詳しい点検項目は、リビングアメニティ協会『自主点検表』をご覧ください。

# 【洗面・トイレまわり】 洗面化粧ユニット

①鏡や扉にガタツキがないかチェック



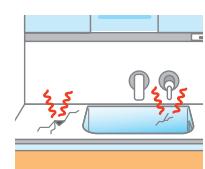
②コンセントや電源プラグ(差込)のにおいや変色などチェック



④水漏れがないかチェック



③洗面ボウル・カウンターにひび割れや欠けがないかチェック



# 大便器・温水洗净便座

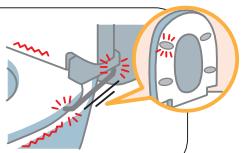
## 温水洗净便座

⑦製品から水漏れしていないかチェック



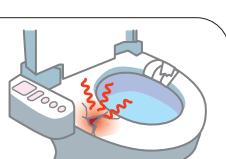
## 温水洗净便座

⑥ゴム脚の外れや便座のガタツキがないかチェック



## 温水洗净便座

⑥便座のひび割れなどをチェック



## 大便器

⑤水漏れがないかチェック

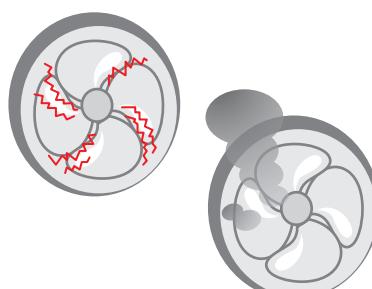
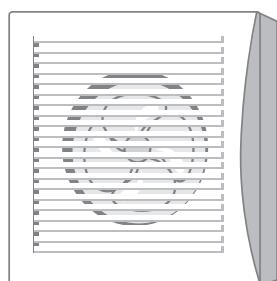


## 温水洗净便座

⑧便座が異常に熱くないか、冷たくないかチェック



# 換気扇



## 換気扇

⑨ファン(はね)の回転が不規則だったり、異常な音や振動がないかチェック  
焦げ臭いにおいがないかチェック

チェック欄には、不具合の兆候がない場合は✓点を  
兆候がある場合は×を記入してね。

洗面・トイレ回りは、水を使用する場所ということもあり、水漏れの事故が多発しやすい場所です。

また、最近は温水洗浄便座などの普及から、電気関係の事故も多く見られます。

下記リストの項目をまずはチェックして、重大なトラブルを未然に防ぎましょう。

※チェック時には安全にも配慮してください。



重大事故につながる点検項目	アイコン	チェック	想定される事故や不具合、一時対応など
---------------	------	------	--------------------

<b>洗面化粧ユニット</b>	① 鏡や扉にガタツキがある		<input type="checkbox"/>	落下してケガをする メーカー・販売店に相談する
	② ドライヤーなど使用中に、コンセントより焦げ臭いにおいがする、電源プラグが変色している		<input type="checkbox"/>	接触不良による発熱・発火の恐れがある 異常があれば使用を中止する
	③ 洗面ボウル・カウンターにひび割れや欠けがある		<input type="checkbox"/>	亀裂や割れた部分に触れてケガをする。 水漏れする 触って確認せず、メーカー・販売店に相談する
	④ 水栓(本体やホース部)、洗面器裏、給水・給湯接続部、排水金具、電気温水器(※)より水漏れがある (※電気温水器が収納されている場合)		<input type="checkbox"/>	収納品を取り出し、引き出しを外すなどして、水漏れがあれば、メーカー・販売店に相談する
<b>大便器</b>	⑤ 給水接続部や便器と床の間、便器とタンクの間などから水漏れがある		<input type="checkbox"/>	便器の後ろ側に水がたまっていることもある 乾いた布で拭き確認する
<b>温水洗浄便座</b>	⑥ 便座にひびや割れがある ゴム脚の外れ、便座にガタツキがある		<input type="checkbox"/>	便座や便座コード、本体から発火する恐れがある 放置せず、電源プラグを抜き、止水栓を閉めてメーカー・販売店に相談する
	⑦ 製品から水漏れしている		<input type="checkbox"/>	
	⑧ 便座が異常に熱いときや、冷たいときがある		<input type="checkbox"/>	
<b>換気扇</b>	⑨ ファンの回転が不規則だったり、異常な音、振動がある。焦げくさいにおいがする		<input type="checkbox"/>	モーター故障の兆候で、発煙・発火の恐れがある 異常に気がついたら使用を中止し、メーカー・販売店に相談する

機種(品番)により部品の有無・形状が異なります。詳細は取扱説明書をご参照又はメーカーにお問い合わせください。

#### アイコン説明



そのまま放置することで、**発火**の恐れがある状態を意味します。



そのまま放置することで、**漏水**の拡大により家財を傷める恐れがある状態を意味します。



そのまま放置することで、**ケガや事故**の恐れがある状態を意味します。



そのまま放置することで、**漏電**する恐れがある状態を意味します。

〈ご使用開始年〉

- 洗面化粧ユニット 年
- 大便器 年
- 温水洗浄便座 年
- 換気扇 年

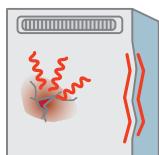
〈メモ欄(メーカー名、点検年月日など)〉

主に重大事故につながる恐れが多い事例を掲載しています。このほかの詳しい点検項目は、リビングアメニティ協会『自主点検表』をご覧ください。

【給湯機器まわり】

# ガス給湯器・石油給湯機

- ②変色、さび、穴あき、変形のチェック



- ①給気部、排気部のつまり、すす付着のチェック

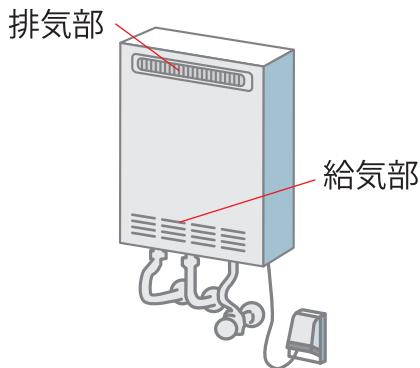


ガス小型給湯器(屋内設置)の場合

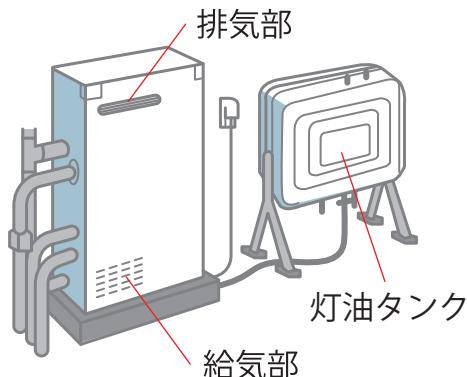


- ①排気部のつまり、すす付着のチェック

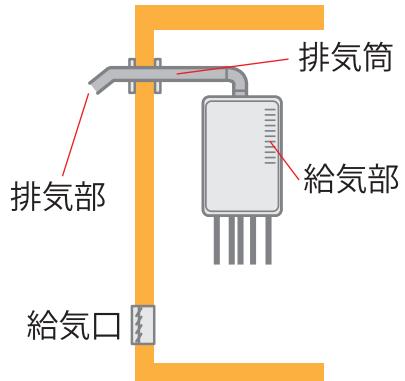
ガス給湯器(屋外設置)



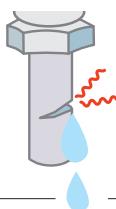
石油給湯機(屋外設置)



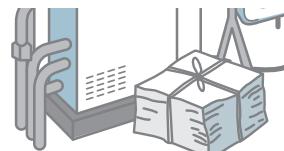
ガス・石油給湯器(屋内設置)



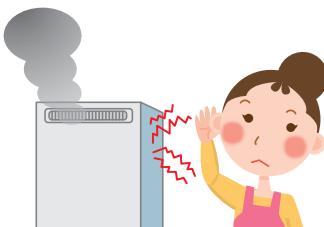
- ③機器まわりからの水漏れのチェック



- ④機器、給気部・排気部まわりに障害物がないか

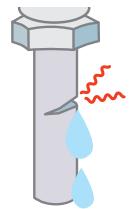


- ⑤ガス・灯油のにおい、運転音の異常のチェック

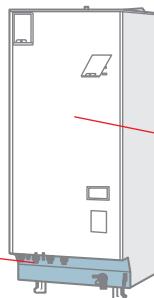


# 電気給湯機 (ヒートポンプ式給湯機)

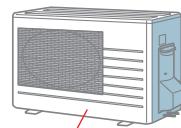
- ⑦機器まわりからの水漏れのチェック



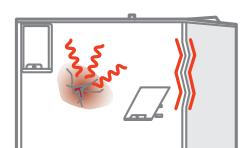
貯湯タンクユニット



ヒートポンプユニット



- ⑥さび、穴あき、変形のチェック



※機器のイラストは一例です。給気部・排気部の位置は取扱説明書をご参照下さい。

チェック欄には、不具合の兆候がない場合は✓点を  
兆候がある場合は×を記入してね。

ガス・石油給湯機が屋内にある場合は、空気の供給と排気ガスの屋外への排気の確保が大切になります。

給気口・給排気筒(排気筒)・換気扇等の空気や排気ガスが流れる部分を特に注意しましょう。

リモコンにエラー表示が出た場合は、取扱説明書等の指示に従ってください。

※チェック時には安全にも配慮してください。



重大事故につながる点検項目

アイコン

チェック

想定される事故や不具合、一時対応など

ガス・石油給湯機	① 給気部、排気部のつまり、すすの付着		<input type="checkbox"/>	使用を中止し、ガス・石油・水の供給を止め、メーカー・販売店に相談する
	② 機器本体および排気筒に変色、さび、穴あき、変形がある		<input type="checkbox"/>	使用を中止し、ガス・石油・水の供給を止め、メーカー・販売店に相談する
	③ 機器まわりからの水漏れ		<input type="checkbox"/>	使用を中止し、ガス・石油・水の供給を止め、メーカー・販売店に相談する
	④ 機器まわり、給気部・排気部まわりに障害物		<input type="checkbox"/>	障害物を取り除く
	⑤ ガス・灯油のにおいがする。運転音が異常		<input type="checkbox"/>	使用を中止し、ガス・石油・水の供給を止め、メーカー・販売店に相談する

(ヒートポンプ式) 給湯機	⑥ 機器本体にさび、穴あき、変形がある		<input type="checkbox"/>	見つけたら、メーカー・販売店に相談する
	⑦ 機器まわりからの水漏れ		<input type="checkbox"/>	使用を中止し、電気・水の供給を止め、メーカー・販売店に相談する

機種(品番)により部品の有無・形状が異なります。  
詳細は取扱説明書をご参照又はメーカーにお問い合わせください。

アイコン説明



そのまま放置することで、**発火**の恐れがある状態を意味します。



そのまま放置することで、**漏水**の拡大により家財を傷める恐れがある状態を意味します。



そのまま放置することで、**漏電**する恐れがある状態を意味します。



そのまま放置することで、**一酸化炭素中毒**を起こす恐れがある状態を意味します。(屋内設置の場合)

〈ご使用開始年〉

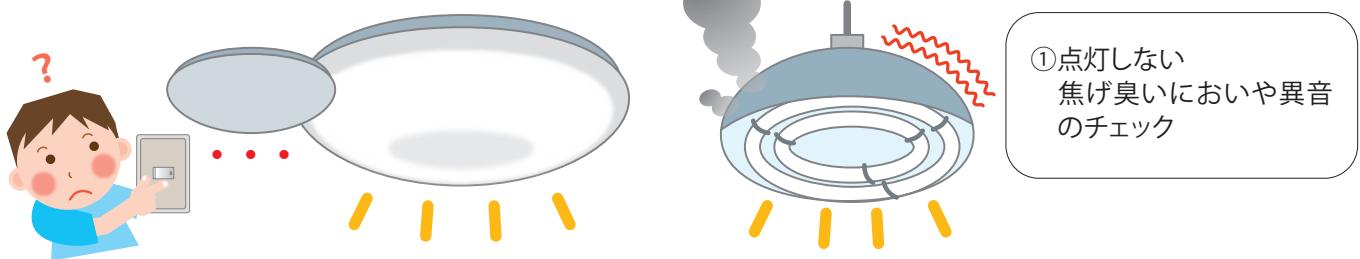
- ガス給湯器
- 石油給湯機
- 電気給湯機

年  
年  
年

〈メモ欄(メーカー名、点検年月日など)〉

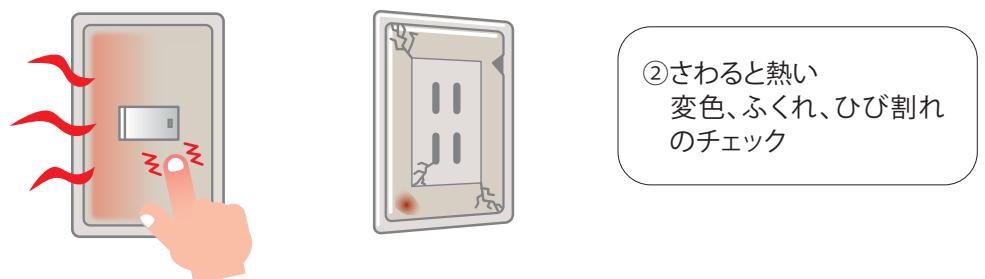
主に重大事故につながる恐れが多い事例を掲載しています。このほかの詳しい点検項目は、リビングアメニティ協会『自主点検表』をご覧ください。

## 【居室まわり】 照明器具



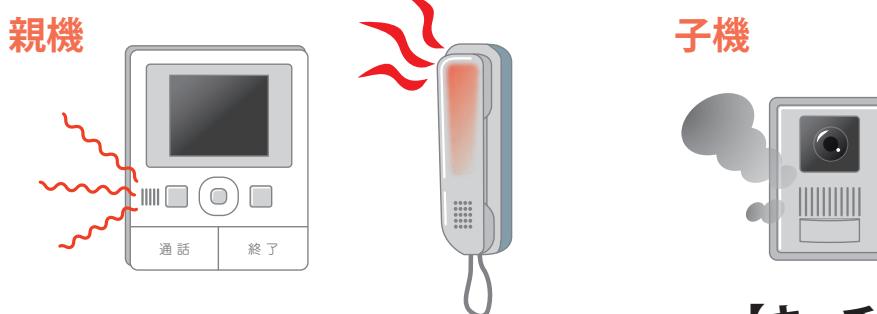
- ①点灯しない  
焦げ臭いにおいや異音のチェック

## 配線器具(スイッチ・コンセント)



- ②さわると熱い  
変色、ふくれ、ひび割れのチェック

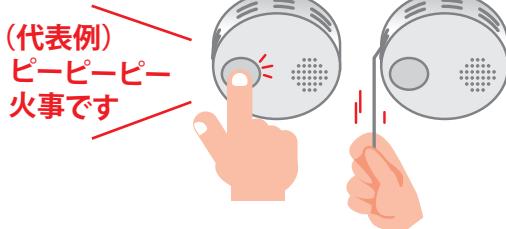
## インターホン



- ③異常な音や発熱がないかチェック、焦げ臭いにおいがないかチェック

## 住宅用火災警報器

### 正常な場合

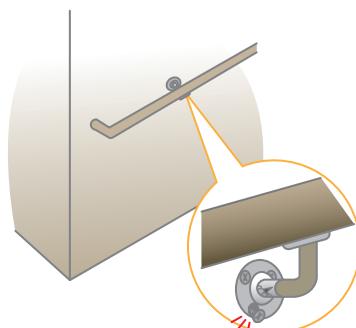


- ④ボタンを押したり、ひもを引いて、警報音が鳴ることをチェック



- ⑤電源ランプが点灯していること、交換期限が過ぎていないかチェック

## 【居室・外装まわり】 補助手すり



- ⑥金具のヒビ割れ、ネジのゆるみや抜けなどをチェック

チェック欄には、不具合の兆候がない場合は✓点を  
兆候がある場合は×を記入してね。

普段何気なく使っている居室まわりの住宅部品も、大きな火災や事故につながることがあります。

また、火災警報器やガス警報器は火災や事故を防ぐために、いざという時に作動しないと役に立ちません。

先ずは下記の項目をチェックしてみましょう。

※チェック時には安全にも配慮してください。



重大事故につながる点検項目

アイコン

チェック

想定される事故や不具合、一時対応など

照明器具	スイッチを入れても、たまに点灯しない時がある ① プラグ、コード、本体を動かすと点滅する 焦げ臭いにおいがする プラグ、コードなどが異常に熱い		<input type="checkbox"/>	発火に至る恐れがある スイッチを切って、すぐに使用を中止し、販売店・工事店・メーカーに相談する
配線器具 <small>(スイッチ・コンセント)</small>	② プラグの抜き差しがゆるくなっている 表面が変色、焦げ、異臭がする 表面に膨れ、ひび割れがある ほこりが付着している		<input type="checkbox"/>	発煙・発火に至る恐れがある すぐに使用を中止し、お近くの電気工事店・販売店に相談する
インターホン	③ 異常な音や発熱がある 焦げ臭いにおいがする		<input type="checkbox"/>	機器が故障し、不安定な状態になっている。使用を直ちに中止し、電源を切り、販売店・工事店・メーカーに相談する
火災住宅警報用器	④ 作動確認(ボタンを押す、または、ひもを引く)をしても、警報音が鳴らない		<input type="checkbox"/>	電池がきちんとセットされているか確認。それでも鳴らない場合は、電池切れか機器本体の故障
ガス警報器	⑤ 電源ランプが点灯していない 表示ラベルの交換期限(5年)が過ぎている		<input type="checkbox"/>	交換期限が過ぎたものは、正しく作動しない場合がある。期限が近づいたり、ランプが点灯していない場合は、販売店に連絡して交換する
手すり補助	⑥ 固定金具のひび割れ、変形やネジのゆるみ、抜けがある		<input type="checkbox"/>	固定金具や手すりの破損、外れにより転倒しケガをする

機種(品番)により部品の有無・形状が異なります。  
詳細は取扱説明書をご参照又はメーカーにお問い合わせください。

アイコン説明



そのまま放置することで、**発火**の恐れがある状態を意味します。



そのまま放置することで、**ケガや事故**の恐れがある状態を意味します。



そのまま放置することで、**漏電**する恐れがある状態を意味します。

〈ご使用開始年〉

- 照明器具
- 配線器具
- インターホン
- 住宅用火災警報器
- ガス警報器
- 補助手すり

年  
年  
年  
年  
年  
年

〈メモ欄(メーカー名、点検年月日など)〉

主に重大事故につながる恐れが多い事例を掲載しています。補助手すりの詳しい点検項目は、リビングアメニティ協会『自主点検表』をご覧ください。

## 【居室まわり】 内装ドア

## 【外装まわり】 玄関ドア

### ドアクローザ

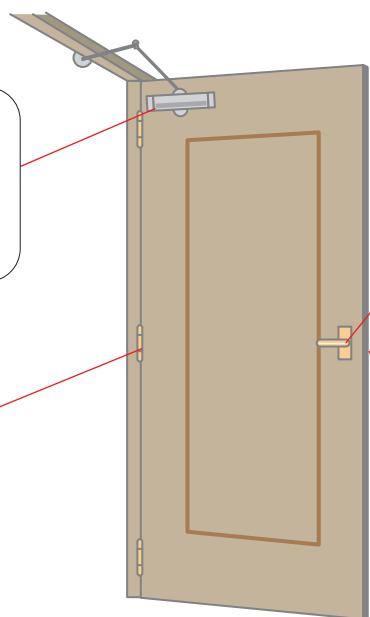
- ①油漏れがないか、  
ネジのゆるみや  
外れがないかチェック

※クローザ本体の調整ネジにはさわらないでください。  
※内装ドアにはドアクローザのないものもあります。

### 蝶つがい(丁番)

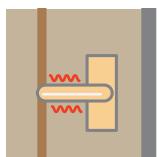
- ②扉のがたつき・垂れ  
下がり、開閉時の異  
音の発生、止めつけ  
ネジのゆるみがない  
かなどのチェック

※蝶つがいには調整ネジが付いているものがあります。  
調整ネジにはさわらないでください。



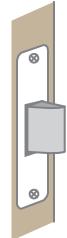
### レバーハンドル

- ③ハンドルのガタツ  
キやネジにゆるみ  
がないかチェック



### ラッチ(留めがね)

- ③ラッチの動きが重く  
なったり滑らかに  
動かなくなっている  
ないかチェック



## 窓・サッシ

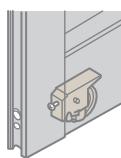
### クレセント(カギ)

- ④取付ネジの  
ゆるみがないか  
チェック



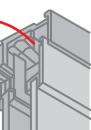
### 戸車

- ⑧開閉時に  
引っかかる、  
著しく重くないか  
などチェック



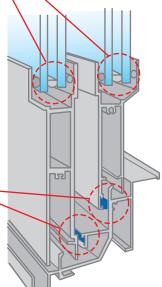
### 戸のはずれ止め

- ⑦はずれ止めがセット  
されて機能をしてい  
るかチェック



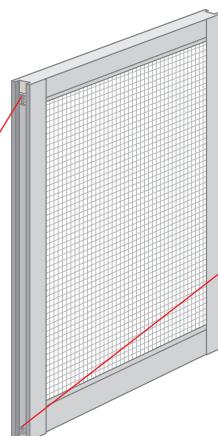
### ガラス抑え

- ⑥ガラス抑えによじれ・  
切れがないかチェック



### 気密材

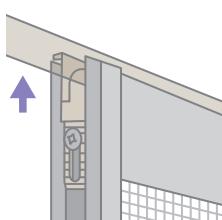
- ⑤気密材の  
摩耗・切れ・よじれが  
ないかチェック



## 網戸

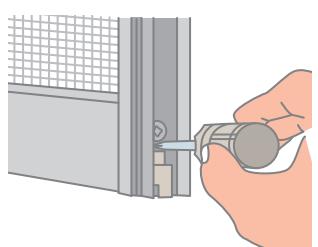
### 網戸のはずれ止め

- ⑨はずれ止め  
がセットさ  
れているか  
チェック



### 網戸の戸車

- ⑩開閉時に引っかかる、開閉が著しく  
重くなるかチェック



チェック欄には、不具合の兆候がない場合は✓点を  
兆候がある場合は×を記入してね。

小さな部品でも重要な役割を担っています。

ちょっとしたネジのゆるみでも、とじ込めや窓の落下、人の転落など重大事故につながります。

まずは下記の項目をチェックしてみましょう。

※チェック時には安全にも配慮してください。



重大事故につながる点検項目		アイコン	チェック	想定される事故や不具合、一時対応など
---------------	--	------	------	--------------------

<b>内装ドア</b>	① 油漏れがある。ネジのゆるみや外れがある		<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	急激な開閉で指が挟まれケガをする
	② 扉のがたつき・垂れ下がり、開閉時の異音の発生、止めつけネジのゆるみがある		<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	扉が外れてケガをする
	③ ハンドルやラッチのガタツキ、ネジのゆるみがある。動きが重くなったり、滑らかに動かなくなっている		<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	内部部品が破損して開閉できず、閉じ込めの恐れがある

<b>窓・サッシ</b>	④ クレセント(カギ)のネジのゆるみがある		<input type="checkbox"/>	部品が落下してケガをする恐れがある
	⑤ 気密材の磨耗・切れ・よじれがある ⑥ ガラス押えによじれ・切れがある		<input type="checkbox"/>	漏水により室内の内装等を汚す恐れがある
	⑦ 戸のはずれ止めがセットされていない ⑧ 開閉時に引っかかる、著しく重い		<input type="checkbox"/>	戸が外れてケガをする恐れがある

<b>網戸</b>	⑨ 網戸のはずれ止めがセットされていない		<input type="checkbox"/>	強風で網戸が外れ、落下し人にケガをさせる恐れがある
	⑩ 網戸の開閉時に引っかかる。開閉が著しく重い (戸車の消耗など)		<input type="checkbox"/>	網戸が外れ、落下し人にケガをさせる恐れがある

#### アイコン説明



そのまま放置することで、**漏水**の拡大により家財を傷める恐れがある状態を意味します。



そのまま放置することで、**ケガや事故**の恐れがある状態を意味します。

機種(品番)により部品の有無・形状が異なります。  
詳細は取扱説明書をご参照又はメーカーにお問い合わせください。

#### 〈ご使用開始年〉

- 内装ドア
- 玄関ドア
- 窓・サッシ
- 網戸

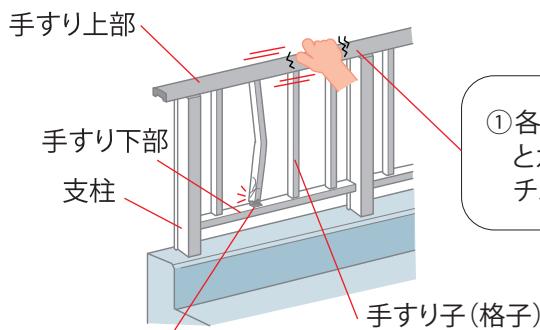
年  
年  
年  
年

#### 〈メモ欄(メーカー名、点検年月日など)〉

主に重大事故につながる恐れが多い事例を掲載しています。このほかの詳しい点検項目は、リビングアメニティ協会『自主点検表』をご覧ください。

【外装まわり】

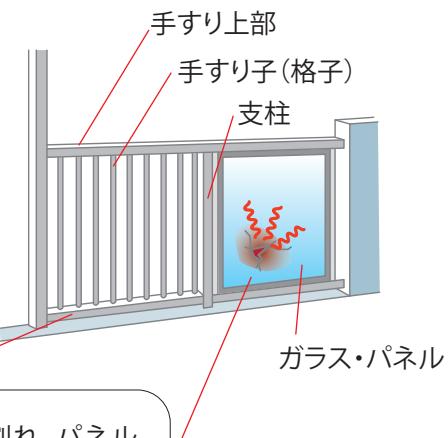
# 墜落防止手すり(マンション)



- ②手すり子(格子)が外れていないかチェック

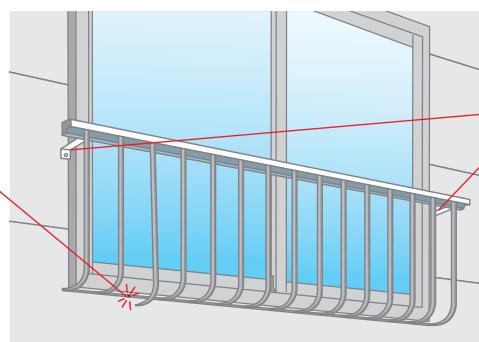
①各箇所を手でゆするとガタガタ音がするかチェック

手すり下部



- ②ガラスのひび割れ、パネルの変形がないかチェック

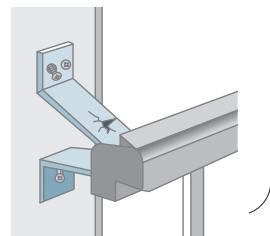
## 窓手すり



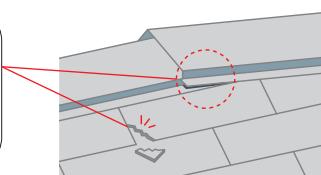
- ③手すり子(格子)が外れていないかチェック

固定金具

- ④固定金具のひび割れ、変形やネジのゆるみや抜けがないかチェック



## 屋根



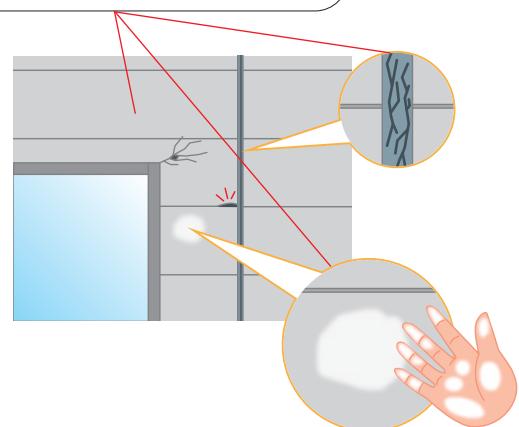
- ⑤屋根材のズレや浮き・割れ・サビをチェック



- ⑥天井のシミをチェック

## 外壁

- ⑦外壁の割れ・欠け・亀裂・反り・うねり・サビ・表面塗装の変退色・シーリングのやせ・剥離・亀裂をチェック



居住者ご自身が年1度程度、目視で確認できる範囲で点検を実施してください。地震や台風などの後にも点検することをお勧めします。ただし、高所作業は大変危険ですので絶対に行わないでください。高所の作業及び点検は、専門業者へご相談ください。

チェック欄には、不具合の兆候がない場合は✓点を  
兆候がある場合は×を記入してね。

外装まわりの住宅部品は、墜落事故や自然環境から建物を守る重要な役割を担っています。  
ちょっとしたネジのゆるみでも、手すりの落下・人の転落など重大事故につながったり、部材の割れや  
欠けが落下事故や漏水事故につながります。まずは下記の項目をチェックしてみましょう。  
※チェック時には十分安全に配慮してください。



重大事故につながる点検項目	アイコン	チェック	想定される事故や不具合、一時対応など
---------------	------	------	--------------------

<b>墜落防止手すり</b> (マンション)	① 手すり上部、支柱、手すり子(格子)などを手でゆるとガタガタ音がする		<input type="checkbox"/>	手すりの脱落や部材の落下で、人にケガをさせる恐れがある 人が転落する恐れがある
	② 手すり子(格子)が外れている (すり抜けできそうな隙間がある) ガラスにヒビが入っている パネルが変形している		<input type="checkbox"/>	人のすり抜けによる転落の恐れがある。手すり子(格子)、ガラスやパネルなどの落下で人にケガをさせる恐れがある

<b>窓手すり</b>	③ 手すり子(格子)が外れている (すり抜けできそうな隙間がある)		<input type="checkbox"/>	手すり子(格子)の脱落により人にケガをさせる恐れがある。人のすり抜けによる転落の恐れがある
	④ 固定金具のひび割れ、変形やネジのゆるみ、 抜けがある		<input type="checkbox"/>	固定金具や手すりの破損、脱落により人にケガをさせる恐れがある。人の転落の恐れがある

機種(品番)により部品の有無・形状が異なります。  
詳細は取扱説明書をご参照又はメーカーにお問い合わせください。

<b>屋根</b>	⑤ 屋根材にズレや浮き・割れ・サビがある		<input type="checkbox"/>	屋根材の落下により人にケガをさせる恐れがある。漏水により躯体の劣化に繋がる恐れがある
	⑥ 天井にシミがある		<input type="checkbox"/>	漏水により躯体の劣化に繋がる

<b>外壁</b>	⑦ 外壁に割れ・欠け・亀裂・反り・うねり・サビ・表面塗装の変退色やシーリングのやせ・剥離・亀裂がある		<input type="checkbox"/>	外壁の一部落下により人にケガをさせる恐れがある。漏水により躯体の劣化に繋がる恐れがある
-----------	--	--	--------------------------	---

屋根・外壁は工法や仕様が種々あります。  
詳細は工務店にお問い合わせください。

アイコン説明



そのまま放置することで、**漏水**  
の拡大により家財を傷める恐  
れがある状態を意味します。



そのまま放置すること  
で、**ケガや事故**の恐れが  
ある状態を意味します。

〈ご使用開始年〉

- 墜落防止手すり
- 窓手すり
- 屋根
- 外壁

年  
年  
年  
年

〈メモ欄(メーカー名、点検年月日など)〉

主に重大事故につながる恐れが多い事例を掲載しています。墜落防止手すり・窓手すりの詳しい点検項目は、リビングアメニティ協会『自主点検表』をご覧ください。

# 10月10日は 『住宅部品点検の日』

リビングアメニティ協会では、皆様に、より気軽に、定期的に、住宅部品の点検をしていただくことで、事故を未然に防ぎ、より安全に安心して快適に生活していただきたいと考えています。



## 不具合や異常を発見した際には

まずは

使用を直ちに中止してください!

次に

工務店、リフォーム店、販売店、メーカー  
いずれかに連絡してください!

リビングアメニティ協会は、協賛団体と協力して、  
住宅部品点検の普及活動を行っています

- ①住宅部品の自主点検表(詳細な点検項目を記載)  
<https://tenken1010.org/lets-check/check-list/>
- ②住宅部品点検の日 協賛団体の紹介ページ  
<https://tenken1010.org/residentialpart-check/>

快適な住空間をめざして



一般社団法人 リビングアメニティ協会

〒102-0071 東京都千代田区富士見2-7-2 ステージビルディング6階  
TEL. 03-5211-0540 <https://www.alianet.org/>



リビングアメニティ

検索